

【右京区】京都市地域の空き家相談員リスト

番号	氏名	事業所名	事業所住所	電話番号	相談対応可能分野					
					賃貸	売買	買取	転貸	物件管理 ※1	空き家管理 ※2
1	金居 勝己	有限会社関西Live-Re	京都市右京区西京極芝ノ下町24番地2	075-323-6388	○	○	○	○	○	
2	谷川 政弘	株式会社ナカサン不動産部	京都市右京区西院平町25番地 ライフプラザ西大路四条9040号	075-323-7767	○	○	○	○	○	○
3	野原 正光	有限会社アングルホーム	京都市右京区太秦井戸ヶ尻町21番地2	075-873-2030	○	○	○		○	
4	鷺谷 勉	株式会社ジェイアールビー	京都市右京区梅津上田町50番地7	075-862-7801	○	○	○	○	○	
5	東 貴之	東住宅株式会社	京都市右京区嵯峨蜻蛉尻町8番地5	075-864-1006	○	○	○	○		
6	岩崎 正俊	有限会社プラスワンコーポレーション	京都市右京区西京極野田町56番地1	075-315-3339	○	○	○		○	
7	遠藤 誠之	株式会社ゼロ・コーポレーション 西院支店	京都市右京区西院西淳和院町52番地11	075-321-6966		○	○			
8	大石 由次	大登建設株式会社	京都市右京区西院西田町87番地1	075-311-3366		○	○			
9	片渕 清治	株式会社ゼロ・コーポレーション 西院支店	京都市右京区西院西淳和院町52番地11	075-321-6966		○	○			
10	河合 亨	大登建設株式会社	京都市右京区西院西田町87番地1	075-311-3366	○	○				
11	桑原 省吾	株式会社千都コーポレーション	京都市右京区西院清水町3番5	075-323-0668	○	○	○	○	○	
12	合田 雅人	京都相互住宅株式会社	京都市右京区太秦安井馬塚町18番地23	075-841-0698	○	○	○			
13	洪村 健一	永和建設株式会社	京都市右京区嵯峨甲塚町1番地11	075-872-0404	○	○			○	
14	内藤 孝康	眞和ハウス株式会社	京都市右京区嵯峨野秋街道町11番地50	075-864-1138	○	○	○		○	
15	西田 喜宣	株式会社ゼロ・コーポレーション 西院支店	京都市右京区西院西淳和院町52番地11	075-321-6966		○	○			
16	森尻 幹雄	京都相互住宅株式会社	京都市右京区太秦安井馬塚町18番地23	075-841-0698	○	○	○		○	○
17	柳田 基浩	有限会社リソース建物管理	京都市右京区山ノ内苗町29番地2 グローアップ京都1F	075-326-0377	○	○	○		○	○
18	山内 篤	株式会社サンワールド	京都市右京区西京極畔勝町43番地4	075-321-6060	○	○	○			
19	山川 英一郎	有限会社イズ・ホーム	京都市右京区太秦安井辻ノ内町19番地2	075-822-1780		○	○			
20	山谷 雅紀	バイタルフォース・リアルエステート	京都市右京区西院東淳和院町20番地4	075-315-0140	○	○	○		○	○
21	吉村 洋幸	スーク	京都市右京区京北周山町上寺田8番地	075-852-0077	○	○	○	○	○	
22	新井 康生	株式会社新生ハウジング	京都市右京区山之内荒木町1番地3	075-803-3345	○	○	○	○	○	
23	亀山 順一	株式会社モアナハウジング	京都市右京区太秦多藪町43番地39	075-882-3935	○	○	○		○	
24	川合 千登勢	スマイリングホーム21	京都市右京区西京極大門町20番地20	075-315-0824	○	○			○	
25	田中 篤人	有限会社タカコーポレーション	京都市右京区嵯峨蜻蛉尻町1番地13	075-881-6866	○	○	○			
26	田中 吉嗣	みずみ不動産販売株式会社	京都市右京区太秦一ノ井町33番地117	075-872-2787	○	○	○	○	○	○
27	中村 博之	株式会社ディ・クルー・コーポレーション	京都市右京区嵯峨折戸町24番58	075-872-1950	○	○	○	○	○	
28	長谷川 俊之	株式会社長谷川土地	京都市右京区太秦和泉式部町15番地	075-862-1110	○	○	○	○	○	○
29	松本 建二	株式会社京朋住建	京都市右京区太秦開日町20番地47	075-881-2021	○	○	○		○	
30	山内 幸治	株式会社三和不動産販売	京都市右京区西院坤町102番地 J.BOX1階	075-326-7788	○	○	○			

※1 賃貸住宅の管理のことをいいます。(建物のメンテナンス、家賃の徴収など)

※2 空き家を定期的に巡回し、状態を確認し、所有者に報告するサービスのことをいいます。

(令和元年12月20日現在)